

## 平和祈念資料館における新型コロナウイルス感染症等の 感染症に関する感染対策等の対応方針について

令和5年3月8日策定  
平和祈念資料館

国より令和5年3月13日からマスク着用については、個人の判断に委ねることを基本とすることが示されたことや、同5月8日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第2類から第5類（季節性インフルエンザと同等）に位置づけが変更されることとなったことを受け、下記のとおり対応することとしましたので、ご理解とご協力をお願い致します。

令和5（2023）年5月1日～ ※改修工事に伴う臨時休館（R4.12.1～R5.4.30）のため

### ● 入館時のマスク着用等について

- (1) 国の「マスク着用の考え方の見直し等について」に基づき、令和5年5月1日以降（※）の館内（職員を含む）におけるマスク着用は、個人の判断に委ねることとします。（※職員は3月13日以降）
- (2) 発熱等の症状のある方は、日を改めてのご来館を検討いただくか、適宜、マスク着用のご判断をいただき、周囲との距離を保つなどの配慮にご協力をお願いします。

### ● 手指消毒及び換気等について

- (1) 館内では、タッチパネル等の機器や証言本など、多くの観覧者が直接触れる箇所があることから、当面の間、引き続き館内の各所に手指消毒用アルコールを設置いたします。
- (2) 混雑時など換気のため、必要に応じ常設展示室（非常口）や大会議室、祈念ホールの出入口の開放した状態でのご利用をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5（2023）年5月1日～5月7日 第2類に位置づけされる期間

### ● 2階常設展示室における入室制限等の実施について

- (1) 引き続き、常設展示室第1室の上限（120名程度）を設定し、密にならないよう、適宜対期間を設け、次の観覧者をご案内いたします（学校の団体におかれましては、1クラス毎5分間隔での入室にご協力下さい）。
- (2) ご観覧の際は、他の観覧者との間隔を取りながらご観覧下さい。
- (3) 引き続き、団体での入室における密回避のため、入室時間の管理（時間調整）を行っております。事前に調整いただいた団体から優先して入室いただくため、事前調整をいただいていない団体につきましては、入室までに相当な時間を要する場合や、入室をお断りさせていただく場合もありますので、ご了承下さい。

令和5（2023）年5月8日～ 第5類に位置づけ変更後

### ● 2階常設展示室の入室制限の解除について

- (1) 5月8日以降は、コロナ発生前の取扱いに戻すこととし、入室時間の管理（時間調整）は行いません。
- (2) ただし、事前のチケット分けや見学予定者の把握のため団体見学申込（電子申請）を受け付けておりますので、スムーズなご入館へのご協力をお願いいたします。
- (3) 多くの団体等が同時刻に重なった場合は、ご入館までに相当の時間を要する場合がありますため、時間に余裕を持ってご来館下さい。